

平成23年度に実施した監査の結果を公表します。  
 全般的に概ね適正に処理されていると認められましたが、一部に不適正な処理や改善を要する事項が見受けられましたので、その状況を記載します。

市監査委員 黒川義則  
 市監査委員 大崎敏明

- 監査結果
- ▼ 措置の内容、状況
- 該当課

## ◎財務事務監査

実施期間 平成23年9月26日～12月26日

### ＜補助金＞

- 「戦没者慰霊碑等維持管理補助金交付要綱」を未だに廃止していない▼要綱を廃止した
- 福祉総務課

- 補助金交付の市長の権限を副市長へ委任する手続きが取られておらず、双方代理の回避を適切に処理していない▼副市長へ委任する手続きを行う
- 福祉総務課

- 老人クラブ活動費補助金について申請書に記載誤りや日付漏れなどがある▼修正し事務マニアルを作成した
- 長寿介護課

- 認知症高齢者グループホームスプリングクラス備事業費補助金の提出書類に記載誤りや提出もれがある▼事業者へ修正指導を行い、実施要綱などを遵守し事業実施する
- 長寿介護課

- 幼稚園就園奨励費補助金の実績報告書が期限内に提出されていない▼期限内に提出するように指導した
- 子育て推進課

- すくすく保育支援事業補助金の実績報告書に必要な書類を統一していない▼各事業の事務要領に必要な書類を具体的に明示した
- 子育て推進課

### ＜契約事務＞

- 基本決裁と契約締結を混同し、基本決裁がないものや契約締結同兼支出負担行為決議書の決裁を受けていないものがある
- 見積調書や予定価格調書を適正に作成していないものがある

- 契約書や見積書に日付誤りや日付漏れがある

- 契約保証金免除や随意契約理由の適用条項が未記載のものや誤っているものがある

- 契約書に収入印紙が貼付されていないものや金額を誤っているものがある

- 契約書の条文が実務と整合していないものがある
- 修正を行うとともに今後は財務規則などを遵守し適正に処理する

- 国保けんこう課、長寿介護課、障害福祉課、子ども政策課、子育て推進課、子ども家庭課、観光振興課、交通政策課、道路課、河川公園課、建築住宅課、水道局

### ＜収入事務＞

- 使用料等の納付書において、作成時期と納期限設定が財務規則等の規定を遵守しておらず事務が適正でない▼今後納期限の設定は規則を遵守し適正に処理する
- 子育て推進課、子ども家庭課、観光振興課、水道局

- 収納簿の消し込みを誤っているものやしていないものがある▼誤りは修正し消し込みを行なった
- 子育て推進課、観光振興課

- 幼稚園保育料や市道占用料などに事後調定のものがある▼次回から適正に処理する
- 子育て推進課、道路課

### ＜専決＞

- 旅行命令(依頼)書支出負担行為決議書の処理が適正でない▼専決者(部長)の決裁を受け、事務専決規程どおり適正に処理する
- 保護課、建築住宅課

### ＜指定管理業務＞

- 総合福祉センター基本協定書に規定している書類の提出期限が遵守されておらず、受け付け、供覧していない▼翌年度事業計画書などについて提出期限の遵守を指導し、受け付け、供覧する
- 福祉総務課

### ＜その他＞

- 統合で消滅した団体の出資証書を会計課に預けたままにしている▼会計課から出資証書の返却を受けた
- 国保けんこう課

- 外出支援サービス利用事業が実施要綱の規定を遵守しておらず適正でない▼要綱を見直し、書類を整理し相手先に周知した
- 長寿介護課

- 研修会の負担金を立替払しているものがある▼旅行命令書の起案時に、負担金の支出

- 負担行為決議書兼支出命令書も同時に起案する
- 子ども政策課

- 病児保育事業が実施要綱の規定を遵守しておらず適正でない▼各施設へ指導し、要綱などを見直し、事務の適正化や簡素化を図る
- 子育て推進課

- 観光案内板修繕の基本決裁がない▼新たに起案し、次回から適正に処理する
- 観光振興課

- つり銭保管簿の処理が適正でない▼次回から適正に処理する
- 会計課

- 保管有価証券整理簿の整理をしていない▼直ちに整理した
- 会計課

- 行政財産使用許可事務が適正でない▼使用完了届書が未提出の箇所は早急に提出してもらう。また、使用料の超過分は精算を行い、行政財産使用料条例を遵守する
- 水道局

- 下水道敷地等占用許可申請継続の未更新者や未納者への対応が適切でない▼未更新者や更新手続きや占用料の納入を促し、処理経過記録簿を作成し対応するようにする
- 水道局

- 監査結果の報告を議長および市長に提出し、あわせて意見を提出しました。

### 【意見】契約事務についてはこれまで指摘してきたが、依然として改善が見受けられない。改めて、契約所管課をはじめ各課の事務担当職員、指導監督する立場にある管理職の改善に向けた層の取り組みを強く要望したい。(抜粋)

- ◎財政援助団体等監査  
 実施期間 1月20日～3月7日  
 ○社団法人大村市シルバー人材センター(市補助金交付団体、市勤労者センター)の指定管理者：商工振興課(主管課)から報告

- 備品(エアコン)の取替工事の基本決裁に、市との協議経過が記載されていない▼追記した
- 事業報告書に記載の「管理運営状況」に前年度事業が含まれている▼次回から適正に処理する
- 月次の業務完了報告書が決裁されていない▼決裁欄を設け適正に処理する

- 決裁欄を設け適正に処理する

### ＜補助金関係事務＞

- 交付申請などに際しては、申請先からの通知

- 文書によることなく改めて同文書で決裁を取るべきである▼同文書で決裁するよう改める

- 補助金関係書類の処理で、決裁や供覧などの表示や受け付けをしていないものがある▼決裁・供覧欄を設け、受け付け漏れがないようにする

- 社会福祉法人大村市社会福祉協議会(市補助金交付団体、市総合福祉センター、市療育センター、市高齢者活動支援施設の指定管理者：福祉総務課(主管課)から報告

### ＜指定管理業務＞

- 事業計画書を作成していない▼今年度事業計画書から作成しており、今後も適正に処理する
- 業務の実施状況で自己評価の結果を年度末のみ報告しているが、四半期ごとの報告書に記載すべき事項である▼四半期ごとの報告書に記載する

- 事業報告書に記載すべき「使用料の収入実績」の事項がない▼適正に処理する
- 平日夜間や日曜日、土曜日、休日の管理業務をシルバー人材センターに再委託しているが、基本協定書に基づく市の書面での承諾を得ていない▼書面での市の承諾を得る

- ◎工事監査  
 実施期間 1月25日～3月16日  
 ○市道榎橋橋樑(榎橋)上部工設置工事  
 71,568,000円  
 コーア工業(株)長崎営業所

- 池田配水池改修工事  
 43,920,450円  
 (株)平山組
- 福島雨水幹線布設工事  
 38,718,750円  
 岡山建設(株)

- 工事技術調査業務を委託した(株)大阪技術振興協会からの報告書によれば、合理的かつ技術的管理による品質確保について、書類や現場施工状況ともに大きな問題は見られなかったものの、施工計画書や特記仕様書では課題が提起されているので、今後の工事で改善を努められたい。

- 監査委員事務局(内線345)